

第 46 回 旭川アイスホッケーリーグ大会（1次リーグ）

開 催 要 項

1. 主 催 旭川アイスホッケー連盟
2. 期 間 令和7年11月27日（木）～令和8年1月9日（金）
3. 後援（予定） 旭川市
4. 会 場 道北アークス大雪アリーナ 旭川市神楽4条7丁目 TEL 0166-61-9952
5. 監 督 会 議 令和7年11月6日（木） 19:00
神楽公民館 講座室
6. 参 加 資 格
 - 1) 旭川アイスホッケー連盟に登録されているチーム役員及び選手であること。
 - 2) 追加登録選手は旭川アイスホッケー連盟規定に基づいて手続きを完了した者であること。
 - 3) 小学生、中学生及び高校生は、保護者の承諾を得ること。
 - 4) その他、旭川アイスホッケー連盟登録規定、競技規則に基づく。
7. 競技方法・時間
 - 1) 1～4部に編成しリーグ戦とする。
 - 2) 試合時間については、正味15分、休憩2分の3ピリオドとする。
 - 3) リーグ戦における同点の場合について
延長戦は行わず、引き分けとする。
 - 4) 試合の開始時間は全試合定刻に行うことを原則とする。
但し、整氷作業が早く完了した場合または選手が着替え途中で最低人数が揃わなく遅くなる場合、両チーム及びオフィシャルに了承を得られた場合、レフェリーの判断で試合開始時間を前後5分程度、変更することがある。
 - 5) 試合の終了時間は定刻とし、アリーナ入り口の時計で示す時刻とする。

6) 10点差以上の得点差がついた場合、それ以降のゲームタイムは次のとおりランニングタイムとする。

- ①第1・2ピリオド終了時点で10点差以上がついている場合、その次のピリオドからランニングタイムを適用する。
- ②第3ピリオドで10点差となった場合は、その時点からランニングタイムを適用する。
- ③試合が進む中で点差が10点より少なくなってもランニングタイムは継続する。
- ④ランニングタイム中の時計の操作は次のとおりとする。
 - ・レフェリーの笛がなっても時計はとめない。ただし、得点及び反則で笛がなった場合は時計をとめる。
 - ・得点の時は、レフェリーがオフィシャルに得点者を伝えた時点で時計を動かす。
 - ・反則の時は、次のフェイスオフから時計を動かす。（反則の時間を明確にするため）
 - ・けが人が出た場合など、レフェリーの指示があった場合は時計を止める。
- ⑤反則時間終了時にプレーが止まっている場合、出場は次のフェイスオフが行われてからとする。

8. 各部の順位決定・各部の入替え

- 1) 総当たり戦とする。ただし2部のみ順位決定戦を行う。
- 2) 各部の入替えは、1チーム自動入替とする。
(2部が4チームしかないための暫定措置)

全19チーム参加。

9. 競技規則

- 1) 日本アイスホッケー連盟競技規則及びローカルルールに基づく。
なお、3～4部リーグで女子ルールを適用する。(2025-2026年度アイスホッケー公式国際競技規則第101条1を適用する。)

【アイスホッケー公式国際競技規則 25/26 抜粋】(英語版を翻訳)

第101条1女子ホッケーにおけるイリーガルヒット(不正な殴打)

女子ホッケーでは、「不正なヒット」の規則に記載されている状況を除き、バックをプレーするかバックの「所有を獲得」しようとする明確な意図がある場合に「ボディチェック」が認められる。

2人のプレーヤーがバックを追いかけている場合、2人のプレーヤーの目的が「バックの所有」のみであれば、互いに押し合ったり寄りかかったりすることはかなり認められる。

この規則に記載されている相手へのチェックを行ったプレーヤーには、以下のいずれかが科される。

- (i) マイナー・ペナルティ(2')
- (ii) メジャー・ペナルティ(5')と自動的なゲーム・ミスコンダクト・ペナルティ

2人以上のプレーヤーが「バックの所有」を争っている場合、ボードを使って相手と接触して相手をプレーから排除することや、相手をボードに押し込むこと、またはボード沿いに相手をとどめることは認められない。

静止しているプレーヤーには、氷上のそのエリアでの権限がある。そのようなプレーヤーとのボディ・コンタクトを避けるのは、対戦相手の責任である。そのプレーヤーが相手とバックの間で静止している場合、相手側は静止しているプレーヤーの周りを滑る義務がある。

バックを持ったプレーヤーが静止している相手に直接向かって滑っている場合、「接触を避ける」のはバック・キャリアの義務である。しかし、バック・キャリアが「接触を避け」ようとあらゆる努力をしたものの、相手がバック・キャリアのほうに移動した場合、その相手側には「不正なヒット」に対して少なくともマイナー・ペナルティ(2')が科される。

プレーヤーは、氷上で自分の位置を確立すれば、いつでも「自分の位置を保つ」ことができる。プレーヤーは、衝突を避けるために交代出場するプレーヤーの邪魔にならないよう動く必要はない。

プレーヤーが相手プレーヤーに踏み込んだり、滑り込んだりする動きは、「不正なヒット」として少なくとも

- 2) 女子及び18歳未満のプレーヤーについては、フルフェイスマスク及び首と喉のプロテクターを装着しなければならない。但し、高校に在学中は上記と同様とする。
- 3) 1974年(昭和49年)12月31日より後に生まれたプレーヤーは、最低でもバイザーを着用しなければならない。(バイザーは鼻全体を覆うものとする。) 上記のすべてのプレーヤーはマウスピースを着用すること。但し、GKは除外する。
- 4) プレイヤーは色つきまたは色ぼかしのされたバイザーまたはフルフェイス・マスクを着用してはならない。
- 5) **メガネを着用して出場するプレイヤーは、フルフェイスマスクを装着しなければならない。**
- 6) 試合開始時間に氷上に6名(GK1名含む)以上いないチームは、不戦敗となる。また、ペナルティ及び怪我のため、氷上に適切な選手を出せない場合も同様の扱いとする。(この場合の勝敗点数は15:0とする。)
- 7) 諸事情により試合をすることが出来なくなったチームは不戦敗となるため、**試合前日の事務局が対応できる時間**までに連盟に連絡すること。**事前連絡がなかったチームは、連盟懲戒委員長宛に理由書を当該試合日を含め、5日以内に提出すること。**但し、当日不測の事態により没収試合となった場合は、懲戒委員会が内容を検討し対処する。
- 8) ゲーム・ミスコンダクト・ペナルティについて
 - ※ 1回目については、自動的出場停止処分はない。(但し、懲戒委員会にて追加処分をすることができる。)
 - ※ 2回目については、自動的に直後の1試合出場停止とする。(但し、懲戒委員会にて追加処分をすることができる。)
 - ※ 3回目以降については、懲戒委員会にて処分を決定する。
 - ※ ゲームミスコンの反則回数については、今年度の旭ア連主催大会中は累積されるが、次年度以降の旭ア連主催大会に持ち越しはしない。(日ア連審議通達による)
- 9) **追加処分について(※旭川アイスホッケー連盟ローカルルール)**
次に該当する場合は、懲戒委員会にて追加処分を決定することができる。
なお、追加処分の決定において、第三者から提出された映像等を用い判断することも可能とする。
 - イ) ペナルティに起因したケガが、重大なケガと試合後に判明した場合(ゲーム・ミスコンダクト・ペナルティ以外のペナルティを含む)
 - ロ) フェアプレーの精神に反する重大な事象が生じた場合
- 10) タイムアウトは与えない。
- 11) 試合が開始されたのち未登録選手が確認された場合、その試合は没収試合となり、当該チームは(0:15)不戦敗となる。

- 12) 登録されている選手で、当日のゲームレポートに記載されている背番号が違っていた選手がゴール、アシストした場合、ゴール及びアシストを認め、記録についてはゲームレポートに記載されている選手に与える。

10. 順位 の 決 定

- 1) リーグ戦の順位については、下記のポイント合計により決定する。
 - ・ 勝者 : 3ポイント
 - ・ 引き分け : 1ポイント
 - ・ 敗者 : 0ポイント
- 2) 前項が引き分けの場合
 - イ) 総得点から総失点を引いた点数が高いチームを上位チームとする。
 - ロ) 上記イ)についても同点の場合、総得点の多いチームを上位チームとする。
- 3) 前項も引き分けの場合
 - イ) チーム代表者による、ジャンケンにて決定する。
- 4) 順位決定戦において同点の場合は、3名ずつによるPSSを行う。
なお決しない場合はパックスにより勝敗を決める。

11. 表 彰 各部の優勝・準優勝を表彰する。

12. オ フ ィ シ ャ ル

- 1) 競技委員会にて各チームに割り当てる。但し、特別な諸事情がある場合は『日程調整申請書』に記載している事項のみ検討する。
- 2) オフィシャルの割り当てチームは、試合開始30分前には集合する。
- 3) **オフィシャルは、別紙のオフィシャルマニュアルのほか、次の事項に注意して行う。**
 - ・ 人数は6名以上+ラインズパーソン1名とする。
 - (ゲームT.K、ヘルパリティT.K、スコアラー、アナウンス、ヘルパリティボックス2名、ラインズパーソン1名)
 - ・ ~~ラインズパーソンについては、レフェリー講習会を受講していない方でも可能とする。~~
なお、できるだけ講習会に参加して頂くようお願いいたします。
 - ・ ~~当該チームから出せない場合は、他チームからの派遣でも良いが必ず、レフェリー委員会担当者に変更の旨を連絡すること。~~
 - ・ 練習終了(5分)のブザーを1回鳴らす。
 - ・ タイムキーパーについては、ボタンの誤作動が多々あるので、オフィシャル全員で確認すること。
 - ・ ゲームシートの原本は、連盟事務所郵便受けに投入する。
(その日のうちに投入すること)
- 4) オフィシャルチームの欠席により、試合が行えないとレフェリーが判断した場合は原則として延期するものとするが、両チーム関係者・応援者・その他連盟関係者等で行える場合は、協力をしていただき試合を行うことがある。
- 5) 欠席したチームへの罰則については、当該試合と振替試合の会場費及びレフェリーの派遣費用等を考慮して50,000円の罰金とし、追加罰則については、懲戒委員会で審議する。

13. そ の 他

大会参加者は、常にフェアプレーの精神を持ち、対戦相手、大会関係者等との友好を深め、円滑な大会運営に努めること。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類となったため、「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る旭川アイスホッケー連盟主催事業実施に向けたルール」は廃止する。

なお、今後の試合等への参加に当たっては、令和5年5月23日北海道アイスホッケー連盟通知「新型コロナウイルス感染症各種対策の一般化について」の留意事項をご確認のうえ参加すること。

↑ 通知QR

http://www.hihf.jp/image_data/NEWS/105_5.pdf

- 1) ホームチームは試合予定表の左側のチームとし、ベンチについてはオフィシャル席に向かって右側とする。
- 2) ベンチ内に入れるのはチーム登録者のみ、かつ必要最低限の人数とし、その他の人は立ち入り禁止とする。
 なお、ベンチ内に入る場合は、各チームの責任のもと、ケガに対する防止策及びケガを負った場合の対応策（保険への加入など）を講じること。
- 3) 応援者はプレーヤーベンチ後方での応援は禁止とし、2階観戦席で観戦すること。
- 4) 同色系のユニフォームで試合を行う場合は、レフェリーが選手の識別をしづらいと判断した場合、又はチームからレフェリーに申告し承認された場合、ホームチームがベストを着用する。
 （練習開始時、オフィシャルがレフェリーに確認すること。）
- 5) 試合打切りは、原則として無しとする。また、終了時間が伸びた場合、次の試合が退館時間に影響しないよう挨拶等を早めに行い速やかに退場すること。
- 6) 練習パックはレフェリー室よりホームチームが持参しホームチームが返納すること。
- 7) ヘルメットの着用について、氷上にてウォーミングアップ練習中は必ず着用する。また、あご紐の余裕は指が1本分とする。
- 8) 試合が開始された後、用具を正しく着用していないプレイヤーに対し、レフェリーによる警告の後、マイナーペナルティが科される。
- 9) 試合前、メンバー表の確認は必ず行うこと。
- 10) 道新杯及び全日本選手権(B)予選会の出場チームについては、前年度の旭川市長杯（1部の社会人チーム及び大学生チーム）の優勝チームを推薦する。
 また、上記該当チームが不参加の場合、前年度の旭川市長杯の2位以下のチームを推薦する。

- 11) 控室の鍵は開いていますので、使用後は、控室の鍵は室内に掛けて退室してください。但し、試合中は必ず施錠し、金品等の盗難に注意してください。
(食堂裏の玄関については、防犯の為絶対に使用しないこと。)
- 12) 控室及びベンチにはゴミ箱が設置されていませんので、各自で持ち帰ってください。なお、ペットボトルや空き缶をロビーの所定のゴミ箱に捨てることは可能です。
- 13) 控室の暖房の入切は、各チームでの操作となりますので、各自で暖房の調節をお願いします。
- 14) 館内での飲酒・喫煙は厳禁です。
- 15) 大雪アリーナの使用規則を遵守し、大切に使用してください。
- 16) **本大会における負傷・盗難等について、本連盟は一切の責任を負いませんので、各チームが責任をもって対処してください。**
- 17) 個人情報及び肖像権に関して、以下のように取り扱う。
 - ・ 本大会では、主催者が映像及び写真を撮影することがある。
 - ・ 本大会の映像、写真、記事、競技結果（記録）等は、主催者が大会運営及び宣伝、普及等の目的で、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
 - ・ 主催者が撮影した大会の映像及び写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。
 - ・ 大会参加の申込により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

4. 大会参加料等の入金について

令和7年度 1次リーグの参加料
1部～4部 60,000円 (@15,000×4試合)

※ 大会参加料、練習代金、登録料等の遅延に関して、遅れる場合は入金期日までに
入金日を必ず連盟事務局に連絡する事。
連絡なきチームについては、懲戒委員会にて審議する。

5. 懲戒委員会の構成について

懲戒委員会の構成は5名を原則とする。

懲戒委員長	1名	理事長（正）・競技事業委員長（副）
懲戒委員	4名	競技事業委員長・同委員、レフェリー委員長・同委員、事務局長、 総務委員長の中から懲戒委員長が選出する。

6. アリーナ施設について

